

当院の施設基準について

●医療 DX の推進について

当院では医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しています。

- ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

◇医療 DX とは？

Digital Transformation の略で、医療分野で IT を活用し、医療サービスの質向上や、業務効率化を図ることを意味します。医療 DX の主な目的は、患者の治療結果を向上させ、その満足度を高めることです。次いで、医療スタッフの業務効率を向上させることです。

●医療情報の取得について

- ・当院は、オンライン資格確認システムを用いて、受診した患者に対しマイナ保険証の利用や問診票等を通じて受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して質の高い診療を行っております。

●後発医薬品使用体制について

- ・当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。
- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。
- ・医薬品の供給状況によっては投与する薬剤が変更となる可能性があり、変更する場合には説明いたします。

●一般名処方について

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっていることから、保険薬局において「特定の医薬品名」によらず調剤できるよう、「一般名」で処方箋を発行させていただく場合があります。

◇「一般名」での処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。これにより供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬を提供できやすくなります

●長期収載品の処方について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金（先発医薬品と 後発医薬品の価格差の 4 分の 1 相当の料金）をお支払いいただきます。

※長期収載品とは、一般的に後発医薬品のある先発医薬品のこと。

※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。

※先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

※みなさまの保険料や税金でまかなわれている医療保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険を守っていくため、国は価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合には、「特別の料金」として、ご負担をお願いすることになりました。 これにより医療機関の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。